

産業建設常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成28年5月19日（木）午前10時00分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	池田綱雄君	副委員長	厚地 覺君
委員	阿多己清君	委員	木野田 誠君
委員	中馬幹雄君	委員	有村隆志君
委員	植山利博君	委員	塩井川幸生君
委員	蔵原 勇君		

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 傍聴議員の出席は次のとおりである。

なし

- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

建設部長	川東千尋君	まちづくり調整監	塩屋勝久君
建設政策課長	茶圓一智君	建設政策課政策G主査	宮原健介君

- 7 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 原田美朗君

- 8 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会議決について

- 9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開議 午前10時00分」

○委員長（池田綱雄君）

ただいまから産業建設常任委員会を開会します。本日は、議長より研究依頼のありました、無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会議決についての所管事務調査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。まず、執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

無電柱化事業の推進について、概要を御説明申し上げます。無電柱化事業の推進については、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境の形成や災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上等に資するものであり、台風による電柱倒壊災害が懸念されることや観光立県を目指す

鹿児島県において、必要不可欠なものであるとの考えから、鹿児島県議会有志議員による「鹿児島県議会無電柱化促進議員連盟」が平成27年10月に設立されました。また、全国の市区町村においても、無電柱化を強力に推し進めるために、市区町村長の有志による「無電柱化を推進する市区町村長の会」が設立されています。このような状況の中、鹿児島県議会無電柱化促進議員連盟から本市に対し、無電柱化を推進する市区町村長の会への加入の案内がありました。無電柱化事業の取組は、欧米諸国では戦前より地中化が標準となっており、アジア各都市においても顕著に進展していますが、日本の無電柱化は遅れたままとなっているのが現状であります。また、無電柱化の推進は、地域の住民を始め、地方自治体、企業・団体など国民のあらゆる階層が参加する運動として取り組むべきプロジェクトです。よって、鹿児島県議会無電柱化促進議員連盟とも連携し、無電柱化の必要性を訴えていくことが、本市のみならず鹿児島県全体の無電柱化の促進となり、防災・観光振興などに寄与することとなること、また、全国の地方自治体とも連携し、日本全体で無電柱化の機運を高めていくことが、早期の法整備にも繋がることも期待されます。このようなことから本市においても無電柱化を推進する市区町村長の会に平成28年2月に参画したところであります。今回、無電柱化を推進する市区町村長の会から、国会に対して、無電柱化の推進に関し基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望することから、無電柱化を推進する市区町村長の会からの要望書の提出に加え、市区町村議会からの意見書の提出のお願いがあったところです。以上で、これまでの経過等を含めた無電柱化の推進についての概要説明とします。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（池田綱雄君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（植山利博君）

今の説明を聞いておきますと、既に、市としては無電柱化を推進する方向で、県からの要請に基づいて、全国の地方自治体の無電柱化を推進する団体に加入したということのようでもありますので、市としては、その方向を目指すということだろうと思います。そこでお尋ねをします。霧島市においても、無電柱化を既に一部、限定的な地域に限り行っているわけですが、無電柱化を進めるに当たっての財源の在り方、自治体の一般財源をどこまで投入できるのか、現在の状況で国・県からの補助事業なりの導入が可能なのか、その辺をお示しいただきたいと思います。

○建設部長（川東千尋君）

この費用負担でございますが、電線共同溝方式でありますとか、あるいは自治体管路方式、要請者負担方式とか、いろいろ手法があるようございます。本市でも一部、共同溝的な方式で行った事例もございますが、そういった様々な事例がございますので、なかなか一律にどのような事業でどのような負担になるというようなところは、今のところ、まだはっきりと把握できないところがございます。要請者による全額負担でありますとか、電線管理者による負担それから電線管理者と

地方自治体の相互による負担、そういったもので、その時々状況に応じて、事業の導入や性質によって、それぞれが負担するということになるかと思えます。一般的に申しますと、この後、御質問があるのかもしれませんが、この事業を行うのに、1 km当たり大体5億円から7億円です。通常、道路事業と並行して行うのですが、この無電柱化事業でその程度掛かるとお聞きいたしております。本市の実績においても、大体その程度の実績がございます。いろいろ事例をお聞きしますと、道路管理者側いわゆる自治体とNTTとかいろいろありますけれども事業者側との負担が、大体2対1で、道路管理者側が2です。そのくらいの負担が通例かなというふうにお聞きしております。

○委員（植山利博君）

この法整備が、仮になされたとすれば、これまで以上に国の財政的な支援の比率なり国の責任なりが増すのではないかというふうに思いますが、この法律が整備されれば、もちろん国が法の下に事業を進めるわけですから、無電柱化が一気に進んでいく。そして、国の財源的な負担の割合が大きくなっていくということは、想定されると思いますが、その辺はいかがですか。

○建設部長（川東千尋君）

現在は、そのようなことを期待しているというところです。そのために、本市としても、要請がありましたので、いち早く、無電柱化を推進する市区町村長の会に参画いたしましたというところもございます。

○副委員長（厚地 覺君）

市内の送電線の距離というのは、おおよそつかんでいらっしゃいますか。

○建設部長（川東千尋君）

市内の送電線の距離というのは、ちょっと手元にはございませんが、市道延長が1,600kmくらいありまして、把握するとしたら、市道とか農道とか、それぞれ電線に対して占用料を取っておりますので、それからある程度割り出すことは可能かと思えますが、正確には把握しておりません。ただ、地中化事業と申しますのは、我々としても市道1600km全てを要請・要求するものではございません。基本的には市街地と。地中化事業も事業として採択いただくことは、なかなか至難の事業でございます。今のところ、県内自治体でも限られた市が協議会を作って、要望活動や協議なども行っているところです。ですので、できれば各市街地くらいに、恐らく限られてくるものというふうにご考えております。

○副委員長（厚地 覺君）

市内全体をザッと計算しても10兆円以上掛かると思われますけれども、一方、電気事業者の反応はどうですか。

○建設部長（川東千尋君）

こう言うのもなんですけれども、それが非常に難色と言いますか、先ほど言いました電気事業者の負担がやはり大きいということから、いろいろな協議の場でも、私どももその事業を進めていくこと自体のネックになっているのかなというふうには感じているところでございます。それと先ほど

の1,600kmの話ですが、市街地だけでなく、もし必要でできるのであれば、例えば丸尾地区とか景観に配慮しないといけないところも、当然、候補には挙げてもいいのかもしれませんが、基本的には全市道について、今は想定は致していないところです。

○委員（木野田誠君）

費用的な説明が、1km当たり5億円から7億円ということでありました。これは、行政と電力会社等の負担によって、できるのでしょうか。これは、一般の利用者に料金的な跳ね返りというのは、当然出てくるのではないのでしょうか。その辺はどういうふうに聞いていらっしゃいますか。

○建設部長（川東千尋君）

事業そのものは限られた区間でございますので、当然、その周辺沿線の方々に限って負担というのは、当然出てきませんし、事業者のほうで、それについて例えば電力料金を上げるということは、恐らくないものと理解しております。

○委員（有村隆志君）

市のほうでは、こういった会に加入されたということです。具体的に市として、ここはしたいというような計画がありますか。

○建設部長（川東千尋君）

市としては、現在、県を通じて要望という形で挙げているのは、犬追馬場線、市道名では御里～国分高校前線という道路ですが、そちらのほうの延長370mを今のところ想定を致しております。

○委員（有村隆志君）

なぜ聞いたかという、実は、私は、以前その近くに住んでいたときでした。朝の7時くらいでした。第一工業大学の学生が、私が見ている前で、電柱にバイクで真っすぐ走ってきて、その電柱にぶつかって即死したと。それは、もう20年くらい前ですけど、確かにこの道路でした。今日の説明を聞いて、これは話をしないといけないなど。危ないところ、例えば子供たちが通るところの真ん中に、電柱が立っていると。よけるには、車道に出ないといけないというところは、確かにいっぱいあるんですよ。そこら辺を含めて、お金も掛かりますが、子供たちの安心安全という部分でも、ちょっと検討をお願いしたいと。これは希望です。

○委員（植山利博君）

私も全く同じような経験を致しております。ホテル京セラから国道223号に抜けて、隼人駅のほうへ抜ける狭い道路。区画整理でアンダーで通すか、平面で通すか問題になっている、あの狭い道路で、私が車で隼人駅のほうから来ているときに、傘をさして自転車を運転することも良くないんですけど、50代くらいのお母さんが傘をさして自転車のまま、電柱にまともにぶつかったと。あそこの道路は狭いですけど、そこに電柱がずっと立っているわけです。ですから、ケースによっては、本当に安全対策という意味からも、それから災害対策という意味からも、無電柱化を進めることは、やはり重要なことだと。私もそういうふうに認識をしております。ただ、おっしゃったように、ばく大な経費が掛かるわけですね。市内全域をやろうと思えば、100年、200年掛かって

できるかというような経費が掛かるでしょうから、やはり、法律をきちっと作って、国の責任を明確にしなが、事業推進をする必要があると。私は、かつて、浜之市が区画整理をするときも、今、隼人駅東が区画整理をするときも、全部、更地にしてやり直すのだから、電柱もほとんど動かすから、その地域だけは先駆けて、ぜひ無電柱化を進めるべきだという一般質問を何回もしております。今、計画の具体例を出されましたけれども、これが平成28年2月に霧島市も参画をしたわけですから、隼人駅東地区の区画整理は今からですので、あの地域も優先的に、そういう事業を進めていただきたいことを指摘しておきたいと思います。

○委員長（池田綱雄君）

今の区画整理の無電柱化について、何か答弁はありますか。

○建設部長（川東千尋君）

今、委員がおっしゃったことは、私も課長の時代から議会等を聞いておまして、存じ上げております。こちらについては、事務レベルでは調書としてはあがってなくて、市道御里～国分高校前線のほうも、おっしゃったとおりにばくばく費用がかかるものですから、事業としてリストになかなか上がっていかないという実情があります。隼人駅東地区は、委員がおっしゃったとおり、事業そのものは始まったばかりではあるんですけども、今のところ、道路の築造にも入っておりまして、今から調書を上げてというのは、間に合うかどうか。ただ、今日の御意見を受けて、県のほうを通じて確認は行ってみたいと思います。

○委員（木野田誠君）

具体的に、県道60号線の旧専売公社の前をパッと見たら、「あれっ、電柱がない」というような感じで、すっきりした感じがしたんですけども、あそこは何mくらいされて、どれくらいの行政の負担があったのか、分かっていたら教えてください。

○建設政策課長（茶園一智君）

この県道につきましては、平成17年から平成22年で実施されております。費用と致しましては、5億5,500万円で、パークプラザの交差点から北側に行きまして、西園タタミ店の交差点までの530mの無電柱化が行われているようでございます。1m換算でしますと約100万円掛かっています。

○委員長（池田綱雄君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時20分」

「再開 午前10時27分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（木野田誠君）

平和通線について、どれぐらいの距離で、どれぐらいの費用を掛けて、そして行政の負担がどれぐらい掛かったかを教えていただきたいと思います。

○建設政策課長（茶圓一智君）

本市道の無電柱化の実績でございますが、平成7年頃に実施されております。総額約1億8,000万円で、パークプラザの交差点から鹿児島信用金庫の交差点までの260m区間で行っているようです。1mあたりに換算しますと約70万円です。費用負担につきましては、全体事業費の約半分ですから、約9,000万円が市であったということのようです。あとは九州電力、警察、九州ネットワーク株式会社などの事業者負担もあり、配管の数や管の口径などによって決められたことのようにございます。

○委員（木野田誠君）

そのときに、利用者である個人の負担が発生しましたか。

○建設政策課長（茶圓一智君）

個人の費用負担はないということでございます。

○委員長（池田綱雄君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時30分」

「再開 午前10時31分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（川東千尋君）

先ほどから、費用について、1km当たりや1m当たりの価格を御答弁してきたところですが、私が冒頭に申し上げました、1km当たり5億円から10億円というのは、道路の延長ではなくて、電線を入れる延長ですので、道路の両側に入れるとなれば、100m入れるときは200m入ることになりますので、例えば、国道60号線の県のほうの事業で、約10億円になっていると申ししたのは、単純に費用から道路延長で割っておりますので、そちらも両方やっておりますので、半分になるという計算になるようです。ですので、5億円ぐらいですので、先ほど言った範囲の中に入ってきているということになるかと思えます。それから、先ほど課長が答弁しました平和通線につきましても、道路延長としては、計算では7億円くらいになるんですけど、両側ですので3億5,000万円から4億円くらいということで、5億円弱ぐらいかなというところで、本市の実績で、1km当たり10億円を超えているところはないのかなと。やはり5億円前後から7億円くらいのところで収まっているのではないかと、今理解いたしましたので、御理解いただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

今までの説明を聞いていますと、事業着手をしたい具体的な路線も距離も出ているので、この法整備がなされなくても、財源があって事業者との話が付けば、必要なところは、少しずつでも無電柱化を進めるという方向であるということの理解でよろしいですか。

○建設部長（川東千尋君）

先ほど申しましたように、これまでも県のほうが事務局と言いますか、国土交通省とか事業所、

事業者それから警察等、それと各自治体、県内では鹿児島市を始め数自治体ですけれど、そういったメンバーが集まった協議会というのがあります、そこに本市も数少ない自治体の中で参画しており、先ほど申しました事業を進めているところです。その中で、今、一つの路線をあげておりますので、当然、私ども法整備うんぬんの前から、そういった形で進めてきております。今後もそういった方針でやりたいというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

確認をさせていただきますけれども、法整備がなされれば、もっと進む確率も高くなるし、国の責任も明確になるという理解でよろしいですか。

○建設部長（川東千尋君）

そういったところで、これまで実績のある本市としても、先ほど答弁いたしましたように、そういうふうに非常に期待を致しているところでございます。

○委員（阿多己清君）

道路から電柱がなくなることで、大変通行しやすくなるということは当然のことで、基本的には、私もこの無電柱化というのは進めるべきという思いではあります。ただ、狭い道路、国分小学校の手前の道路を考えてもらえばいいんですけれども、ああいうところに電柱があつて、電柱を取り除く工法というのは歩道がないとできないのか、車道部分に穴を掘ってという工法ができるのか、そこらはどうなんですか。やはり広い道路でまた歩道がないと、この無電柱化というのは進められないのかなという思いもするんですけれども、狭い道路はどういう状態で整備するのですか。

○まちづくり調整監（塩屋勝久君）

今の無電柱化の施工に当たりましては、委員がおっしゃったとおり、狭い道路で施工というのではなくて、道路幅員の広い道路で歩道があるところというのが、基本的な考えでございます。それはなぜかというのが、やはり埋設しても電線管理者で設置する地上機器というトランスを設置しないとならないところでありまして、それが狭い道路には当然設置できませんので、基本的には道路が広いところに設置すると。それで、道路工事の費用も安価になるということです。ですから、狭い道路での地中化というのは、基本的にはやっていないと推測されます。

○建設部長（川東千尋君）

補足して申し上げます。先ほど申しました市道御里～国分高校前線は、街路犬追馬場線として、今後、歩道のある道路に拡幅・改良していく予定ということで、今そういった形であげていますので、1,600km全ての道路に対して、該当するものではないということを、改めて申し上げたいと思います。

○副委員長（厚地 覺君）

利用者の費用負担はないということですが、例えば引込線の場合はどうなるんですか。

○建設部長（川東千尋君）

例えばこれまで電柱であったものを地中化にするときに、引込みをやり直す分については、当

然負担は発生しません。この無電柱化に対して利用者の負担が発生するということは、基本的にありません。

○委員長（池田綱雄君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時38分」

「再開 午前10時39分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（川東千尋君）

この無電柱化によって発生する引込線への各家庭の負担というのはございません。

○委員長（池田綱雄君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時40分」

「再開 午前10時41分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時41分」

「再開 午前10時44分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、自由討議に入ります。本日行いました所管事務調査について、意見はありませんか。

○委員（植山利博君）

本日の所管事務調査の基本的な考え方ですけれども、これはこの意見書を本市議会で決議をしてほしいという依頼を受けて、議会運営委員会のほうから、内容を精査する必要があるということで、当委員会に預けられたと。正式に付託にはなっていない状況なんでしょうけれども、所管事務調査の中で検討してくれということだと、私は理解しております。それで、私の意見としては、無電柱化というのは、先ほどから説明があるように、安全で快適な通行空間の確保や良好な景観、住環境の形成や災害の防止などのために、また鹿児島県も観光立県、当市も観光立市としての位置付けをしておりますので、無電柱化は極力進めなければならないというふうに、私は思っております。ただ、ばくだいな本当に天文学的な数字の財源が必要となるでしょうから、これは国のほうでも、きちっと整備をしていただいて、財源の許す範囲の中で、優先順位を明確にしながら、事業実施に向けて取り組む必要があると。本市も平成28年2月に、既に無電柱化を推進する市区町村長の会に参

画をしているようでありますので、当議会としてもそれを推進する決議をし、関係機関に意見書を提出すべきだというふうに、私は思っております。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終わります。ここで、しばらく休憩します。

「休憩 午前10時47分」

「再開 午前10時48分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、この件について、議提として提出することの採決あるいは継続にするかをお諮りします。御意見はありませんか。

○委員（植山利博君）

議提として、6月議会に産業建設常任委員長名で提出していただければいいと思います。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議について、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議について、別紙案のとおり意見書を提出すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議については、全会一致で別紙案のとおり意見書を提出すべきものと決定しました。ただいま、意見書を提出すべきものと決定しましたので、産業建設常任委員長名委員で意見書を議提として提出することになりますが、意見書については、別紙案のとおりでよろしいでしょうか。

○委員（阿多己清君）

基本的には定められている意見書案のとおりでいいかと思うんですけども、今後、少し修正等が発生した場合は、正副委員長に一任したいと思います。

○委員長（池田綱雄君）

それでは、そのようにいたします。字句や言い回しなどの調整については、委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにいたします。提出先については、衆議院議長及び参議院議長あてとなっておりますが、意見書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにいたします。また、本会議での趣旨説明は、委員長がいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにいたします。次に、その他として何かありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

しばらく休憩します。

「休 憩 午前10時52分」

「再 開 午前10時55分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ほかにないようですので、これで本日の日程は全て終了しました。以上で、産業建設常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午前10時55分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

霧島市議会産業建設常任委員長

池田 綱雄